

平成26年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会 議事録

青森県企画政策部企画調整課

日 時 平成26年6月6日(金) 13:00～15:00
場 所 アウガ 5階 男女共同参画プラザ研修室
出席者 青森県公共事業再評価等審議委員会委員
委員長 武山 泰 八戸工業大学 工学部 教授
委員 長利 洋 北里大学 獣医学部 教授
委員 木立 力 青森公立大学 経営経済学部 教授
委員 田村 早苗 青森大学 経営学部 教授
委員 藤田 均 青森大学 薬学部 教授
委員 松木 佐和子 岩手大学 農学部 講師
委員 松富 英夫 秋田大学大学院 工学資源学研究科 教授
委員 宮本 達子 (株)ヴィナスフォート 代表取締役
青森県
企画政策部 小山内部長、原田次長、秋田企画調整課長 ほか
県土整備部 奈良理事、伊藤整備企画課長、鈴木道路課長、
今河川砂防課長、平山港湾空港課長 ほか

内 容

【開 会】

(司会)

それでは、ただ今より、平成26年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会を開会いたします。

開会にあたりまして、小山内企画政策部長より、ご挨拶を申し上げます。

(小山内部長)

企画政策部長の小山内でございます。

平成26年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず、県行政の推進にあたりましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

当委員会は、平成10年度に第1期委員会として設立されていますが、今年度、4月からは第9期委員会として2年間、このメンバーでご審議していただくこととなります。

委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、当委員会の委員にご就任いただきま

したことに、改めて厚く御礼を申し上げる次第です。

さて、県では、今年度からの県政運営の基本方針となる「青森県基本計画 未来を変える挑戦」を新たに策定いたしました。

この計画では、2030年における本県のめざす姿について「青森県の『生業』と『生活』が生み出す価値が世界に貢献し、広く認められている状態」、すなわち世界が認める『青森ブランド』の確立として掲げております。

また、その実現に向けては、本県が持つ「強み」ととことん活かし、また、克服しなければならない「課題」は、むしろ伸びしろの大きいチャンスと捉えて、「産業・雇用」「安全・安心、健康」「環境」「教育、人づくり」の4つの分野の垣根を越えた「人口減少克服プロジェクト」「健康長寿県プロジェクト」「食でとことんプロジェクト」の3つの戦略プロジェクトを掲げ、全庁一丸となって横断的に取り組むこととしております。

当委員会でご審議いただく公共事業は、この計画の中でも1つの施策として位置づけられた、「安全・安心な県土づくり」の根幹をなすとともに、農林水産業分野を始めとする県内の産業経済基盤を支える社会資本を整備するものであり、2030年のめざす姿を実現するために重要な役割を担うものであります。

県民の安全を守り、地域の発展を支える公共事業を推進していくには、真に必要な事業を着実に実施して、限られた予算・財源を最大限有効に活用する「選択と集中」とともに、公共事業評価による実施過程における透明性の確保が重要であり、当委員会でのご審議、ご意見を参考に県の対応方針を適切に決定し、積極的に公表していくことで県民の皆さまへの説明責任を果たして参りたいと考えております。

本日は長時間の会議となりますが、委員の皆さまには、本県の公共事業のより大きな成果に向けてご審議いただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

(司会)

本日は、第9期委員会として、初めての委員会となりますので、委員の皆さまと県側出席者のご紹介をさせていただきたいと存じます。

委員の皆さまには、簡単に自己紹介をお願いいたします。

長利委員から五十音順でお願いいたします。

(長利委員)

北里大学の長利です。前回に続きまして、引き続きよろしくお願いたします。

(木立委員)

青森公立大学の木立と申します。前回は担当しておりました。よろしくお願いたします。

(武山委員)

八戸工業大学の武山と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

(田村委員)

青森大学の田村です。よろしくお願いいたします。

(司会)

藤田委員につきましては、若干遅れてお見えになられるとのこと。

(松木委員)

今回から新しく委員に加わらせていただきました、松木と申します。岩手大学の農学部で森林生態学を専門にしております。よろしくお願いいたします。

(松富委員)

秋田大学の松富でございます。専門は水関係でございます、河川とか水環境をやっております。よろしくお願いいたします。

(宮本委員)

今回から初めて加わらせていただきました。青森市内で不動産業を営んでおります、ヴィナスフォートの宮本と申します。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。

なお、阿波委員につきましては、ご出席の予定でしたが、本日ご利用の飛行機が欠航となりまして欠席となりました。

また、山下委員におかれましては、所用のため欠席となっております。

続きまして、県側の職員をご紹介します。

まず、企画政策部からですが、ただ今、ご挨拶申し上げました小山内部長です。

【小山内でございます。よろしくお願いいたします。】

原田次長です。

【原田です。よろしくお願いいたします。】

続きまして、県土整備でございます。

奈良理事です。

【奈良でございます。今年は当部の事業だけが対象となっております。よろしくご審議のほど、よろしくお願いいたします。】

伊藤整備企画課長です。

【伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。】

鈴木道路課長です。

【鈴木です。よろしくお願いいたします。】

今河川砂防課長です。

【今です。よろしくお願いいたします。】

平山港湾空港課長です。

【平山です。よろしくお願いいたします。】

本日、司会を務めております、私、企画調整課長の秋田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会の会議は、青森県公共事業再評価等審議委員会運営要領第2第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となります。

本日は、10名中8名の委員にご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

議事に入る前に、事務局から資料等の確認をさせていただきます。

(事務局)

事務局の美濃谷と申します。よろしくお願いいたします。

本日、既にお届けしております緑のファイル、これは、皆さん、お持ちいただいたようですので、ありがとうございます。

次に、本日お配りする資料等を確認いたします。

1枚目の次第と書かれた、右側に置かれた資料の2枚目、委員の皆さまの名簿がございます。3枚目に席図。4枚目の配付一覧表がございますが、そこに書かれてあるとおり、資料の1、資料の2、資料の3の3つの資料を本日新たにお配りしております。

全てお揃いでしょうか。

よろしいですか。

それと、お席の方には、先ほど企画政策部長からの挨拶の中にもありましたけども、「未来を変える挑戦」の冊子と白い菜です。それから、クリアファイルも下の方でございますのでお使いいただければと思います。

また、配付済みの緑のファイルの資料ですが、その中には資料の5として、平成26年度実施予定の公共事業を付けております。これは、昨年度委員会において、県が実施している公共事業全体が分かる資料というご要望がございました。それに適うものとして、県のホームページ等でも公表している資料ですが、それを緑のファイルの後半の方に付けておりますので、参考にさせていただければと思います。

よろしいでしょうか。

では、資料確認を終わります。

【委員長の選任及び委員長職務代理者の指名】

(司会)

ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

本日は、委員改選後の最初の委員会でございますので、議事の1番目、委員長を選任及び委員長職務代理者の指名をお願いいたします。

委員長が選任されるまでの間、小山内企画政策部長が議長役を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(小山内部長)

それでは、大変せん越ではございますが、委員長が選任されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。

早速、委員長の選任に入らせていただきます。

委員長は、青森県公共事業再評価等審議委員会設置要綱第5第2項の規定に基づきまして、委員の皆さまの互選により選任されることとなっております。

ご意見等、お願いしたいのですが、どうでしょうか。

木立委員。

(木立委員)

何期か共通のメンバーで委員会に参加させていただいたのですが、前任の武山委員長が大変バランスのとれた進行をしていただいたと思いますので、できればまた、お願いできないかと思います。

(小山内部長)

ただ今、武山委員をご推薦するご意見が出ましたが、いかがでしょうか。

【異議なしの声あり】

よろしいでしょうか。

それでは、武山委員に委員長をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

(司会)

それでは、武山委員には委員長席にお座りいただきまして、ここからの議事進行をお願いしたいと存じます。

なお、小山内企画政策部長につきましては、用務の都合によりまして、ここで中座させていただきますことをお許しいただきたいと存じます。

(武山委員長)

それでは、前期に引き続いて委員長ということで務めさせていただきます。活発な議論等をいただければと思います。

それでは、まず委員長職務代理者の決定ということが設置要綱のところで決められていますが、私に事故、あるいは欠けた時、あらかじめ委員長が指名する者がその職務を代理するとありますので、今日、飛行機の便が来ていないのですが、阿波委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

それでは、事故がないように務めていきたいと思っておりますけども、代理者は阿波委員にお願いしたいと思っております。

審議に入る前に、本委員会の基本的な事項について確認させていただきます。

会議は委員会運営要領第3に基づいて公開ということになっております。

審議の内容は、委員会の資料とともに事務局の企画調整課で公表・縦覧します。

委員会終了後の報道機関等の取材対応については、私の方に一任くださるようお願いいたします。

委員の皆さまのご協力をお願いします。

今日は、一般傍聴者はなしということですので、委員会審議に入っていきたいと思っております。

【平成26年度審議委員会のスケジュール】

(武山委員長)

議事の次第に従って、今、職務代理者を指名しましたので、次は(2)の委員会のスケジュールということで、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

事務局でございます。

資料の1をご覧くださいと思います。右肩に資料の1と書かれた1枚紙でございます。

今年度の委員会につきましては、本日を含めて4回の開催を想定しております。

委員会のご意見を踏まえながら、来年度の県予算編成にあたるという必要がございます。最終の第4回委員会を10月下旬頃といたしまして、11月中旬には意見書を委員長及び職務代理者の方から知事に提出していただくと。大まかにそういったスケジュールをひいております。

評価対象ごとの進め方ですが、まずは、再評価についてです。本日の第1回委員会では、県の対応方針案についてご審議いただきたいと思います。必要に応じて、下の段になりませんが、次回の第2回委員会で現地調査を実施いたしまして、第3回委員会までには委員会の意見を決定いただけるようお願いしたいと思っております。

続きまして、事後評価についてでございます。第3回委員会で昨年度既に選定していたいております3事業についてのご審議と共に、来年度の対象事業の選定を第3回のところをお願いしたいと考えております。

最終の第4回委員会では、再評価に関する意見書及び事後評価に関する意見書の取りまとめをお願いしたいと考えております。

年間スケジュール、これにつきましては、右上に案と書いてあるとおり、概要的には以上のおりですが、詳細な日程、あるいは審議内容等につきましては、委員会での議論を踏まえて、その都度、委員長と相談しながら決定していくということですので、大まかにこういった粗々のスケジュールということでございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(武山委員長)

ありがとうございました。

それでは、今のスケジュールについて、質問等があればお受けしますが、よろしいですかね。議論の内容によって変更になるかもしれませんが、概ね、このようなスケジュールで進めていきたいと思ひます。

手元に資料が届いていると思ひますが、既に、前回は話が出ていましたが、従来と比べると、本数が非常に少なくなっていますので、従来は詳細審議する地区と分けていたが、そのあたりも簡略化というか、昨年度までに比べると、時間的にはあまりかけずに済むのかなと思ひているところです。

【平成25年度附帯意見への対応状況】

(武山委員長)

それでは、続いて(3)です。

例年、前の年の委員会で附帯意見を付けた事業について、県の方から対応状況を報告していただいておりますので、資料2に従って報告をしていただきたいと思ひます。

昨年度は、全体で27件という事業が審議されて、結果、全て県の対応方針案のとおりとしましたけども、現地調査も行った烏沢海岸の海岸侵食事業について附帯意見を付けておきました。それについて、担当課の方から対応状況の報告をお願いします。

(河川砂防課)

河川砂防課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料 2 に沿って説明させていただきます。

海岸侵食対策事業の烏沢海岸でございます。

昨年度、附帯意見の内容といたしましては、当該事業は、工事期間の長期延長が見込まれることから、事業による効果・影響等の的確な把握に努め、計画内容に加えそれらの情報を地域住民へ適時適切かつ継続的に説明し、適切な工期を設定の上、十分な理解を得ながら実施していくこと。ということございました。

これまでの対応状況でございます。

これまでも、汀線・深淺測量や航空写真撮影により事業による効果等を検証しており、また、事業内容や効果については、むつ市及び関根浜漁業協同組合に情報提供してきたところです。

今後の対応方針といたしましては、引き続き、汀線・深淺測量や航空写真撮影等による検証を行って、事業の効果や影響等を的確に把握するよう努めていきます。

また、それら検証結果や事業の実施状況等については、むつ市及び関根浜漁業協同組合に加え、地域の各町内会に対しても情報提供するなど、地元住民の理解に意を用いながら事業を実施していくこととします。

なお、現在、平成 30 年度としている終了予定年度については、事業費を精査の上、次回平成 30 年度の再評価時までに変更いたします。

(武山委員長)

ありがとうございました。

それでは、ただ今の附帯意見に係る対応状況について、質問等がありますでしょうか。

よろしいですかね。

継続的に対応していただかなければならないようなもので、すぐに何かを対応したというような答えを求めている附帯意見ではなかったもので、引き続きですね。

あとは、附帯意見の中にもありましたけども、長期延長ですね、事業がいつごろまで掛かるかというところを精査の上、適切な段階で計画の変更をしていただければと思います。

それでは、昨年度の附帯意見に対する県の対応方針については、ただ今の報告を了承するということにします。

【県の対応方針(案)の審議】

(武山委員長)

それでは続いて、(4)です。

今年度の公共事業再評価対象事業に係る県対応方針案について、審議に入っていきたいと思えます。

本日の進め方ですけども、先ほど、理事の方から話がありましたが、県土整備部だけの

6事業ということになりますし、担当課としては3つの課が所管していることになりますので、各担当課の方から所管する事業について、一括して説明をしてもらって、その後にディスカッションを進めていきたいと思います。

あと、その中で、従来から現地調査ということも行ってきましたので、こういう観点で現地調査をやりたいということがあれば、後でまたご意見を出していただきますので、そういう観点で説明を聴いていただければと思います。

(藤田委員到着)

藤田先生、今日は、期が改まったということで、簡単に自己紹介を。

(藤田委員)

青森大学の薬学部の藤田と申します。

私は、元環境省にいたという関係で、公害関係とか自然保護関係の方を担当しております。よろしくお願いします。

(武山委員長)

それでは、今年度の再評価に入っていきたいと思います。

まずは、道路課の方から、事業内容を含めて説明いただければと思います。

(鈴木道路課長)

道路課長の鈴木でございます。

道路事業の概要について説明させていただきます。

道路課が所管する道路は、道路法上の道路で、一般国道のうち、国が直接管理する直轄国道を除く、いわゆる補助国道、都道府県道及びその他の区分であります地域高規格道路となっております。

市町村道につきましては、各市町村が所管しておりますが、技術的難易度などにより、県が市町村に代わって事業を実施する県代行事業があります。

県内の道路は、まだまだ整備が必要な状況であり、各方面から多くの要望が寄せられております。

県としましては、より一層、効果的、効率的な整備を進め、地域の要望に応える道路整備を推進して参りたいと考えております。

個別の事業内容については、担当から説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(道路課)

道路課の整備推進グループ 岡前と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

道路課の案件は3件となっておりますが、私からは、整理番号のH26 - 1と2の2件についてご説明いたします。

はじめに、再評価調書 整理番号H26 - 1でございます。

再評価実施要件は、再評価後5年。国道338号白糠バイパスでございます。

昭和62年度の事業採択で、終了予定は平成32年度へ変更しております。

本事業は、バイパス整備によりまして、現道の交通隘路区間を解消し、むつ小川原や八戸地域との地域間交流を強化することによりまして、下北半島地域の産業や観光の振興を図ることを主な目的としております。

また、本バイパス区間は、大規模地震が発生した際の津波による浸水区域外であることから、地震時の避難路としての機能も有しております。

それでは、添付しております資料の全体計画平面図をご覧いただきたいと思っております。

計画延長は、前回の再評価時の6,465mから6,680mへ変更しております。これは、期工区の詳細設計の際にルート計画を精査した結果、延長を2,635mから2,850mに変更したものでございまして、起終点の変更によるものではございません。

全体工区のうち、泊・白糠トンネルを含みます六ヶ所側の期工区3,830mにつきましては、平成24年12月に供用しております。現在は、白糠地区から老部地区までの人家連担部を迂回するルートの2期工区2,850mについて用地取得を進めております。

事業費は、前回の再評価時から変更はございません。

事業の進捗状況ですが、計画全体に対する本年度までの進捗率は75.5%になっておりません。

期工区を既に供用しておりますことや、期工区においても、地元役場の協力を得ながら任意で取得可能な用地買収を確実に進め、事業の早期完成を目指していることなどから、総合でA評価としております。

なお、問題点といたしまして、期工区内にある共有地について、土地収用法の適用による取得を検討していると記載しておりますが、土地収用の前提となります事業認定申請時期につきましては、用地取得率が80%という目安がありますことから、当面は任意交渉によりまして取得に努めまして、今後の用地買収の進捗状況を勘案しながら土地収用について適時適切に判断していきたいと考えております。

社会経済情勢の変化ですが、防災機能が脆弱な現道に代わるバイパスの早期整備につきましては、地元の期成同盟会から強く要望されていることなどから、総合でA評価としております。

なお、冬期間の交通障害と積雪の関係につきましては、具体的な調査は行っておりませんが、当該地域の現道は急カーブ、幅員狭小のため除雪効率が非常に悪く、少々の降雪でも交通障害が発生している状態でございます。

費用対効果分析の要因変化及びコスト縮減・代替案の検討状況についても、総合でA評価といたしております。

評価に当たり特に考慮すべき点といたしましては、沿線市町村等から早期完成を強く要望されておりますこと、沿道の自然景観資源に配慮し、緑化を図りながら併せて斜面の安定対策をとっていることなどから、総合でA評価としております。

なお、本バイパスの計画に当たりまして、任意による環境調査を平成 16 年から 17 年にかけて行っておりまして、その結果、専門家の先生方からは、植物、鳥類及び哺乳類に与える影響は殆どないとの評価をいただいております。

お諮りいたします対応方針ですが、全ての項目がA評価であること、本路線の整備は北半島縦貫道路の整備と併せまして防災機能確保の面からも重要な事業でありますことから、継続としております。

続きまして、再評価調書 整理番号H26 - 2でございます。

再評価実施要件は、再評価後 5 年、五所川原黒石線の梅田工区です。

平成 12 年度の事業採択で、平成 30 年度の終了を予定しております。

本事業は、五所川原市梅田地区の現道部が幅員狭小のため、車両のすれ違いに支障を来していることから、この区間を迂回し、物流拠点である津軽自動車道五所川原インターチェンジへのアクセス向上を図るため、バイパスを整備するものでございます。

同じく、添付資料の全体計画平面図をご覧くださいと思います。

全体計画 3,600mのうち、本事業では、左側にございます橋梁 1 か所を含めます 期工区 1,960mの整備を予定しております。

総事業費は、前回からの変更はございません。

事業の進捗状況につきましては、全体計画に対する進捗率が 31.6%と低くなっておりますが、これは、県の財政事情によりまして、平成 15 年度から 5 年間、事業を休止していたことによります。

平成 20 年度に事業を再開いたしまして、鋭意、用地交渉に取り組んだ結果、難航していた区間の用地の取得が完了したほか、橋梁部を含みます一部区間の整備を優先的に行い、早期の部分供用を図る予定であることなどから、総合でA評価といたしております。

社会経済情勢の変化は、幅員狭小で歩道がない現道の交通環境の改善を図る必要があること、梅田橋の架け替えにつきましては、河川改修事業との合併施工に関する協議を進めておりまして、着実な事業の進捗が見込まれることからA評価としております。

費用対効果分析の要因変化及びコスト縮減・代替案の検討状況については、総合でA評価としております。

評価に当たり、特に考慮すべき点は、平成 22 年度と 24 年度に地元で事業説明会を行いました際に、沿線の住民の方からは冬期に車両のすれ違いが困難であることと、歩道がないために歩行者が危険にさらされているということで、バイパスの早期整備を強く要望されております。

また、河川護岸に景観タイプのコンクリートブロックを使用するほか、低騒音・低振動仕様の重機を使用するなど、環境影響へも配慮していることからA評価としております。

お諮りいたします対応方針ですが、全ての項目がA評価であること、本路線の重要性や地域特性などから、早期に事業効果発現を図る必要があることなどから継続といたしております。

私からは以上です。

続きまして、整理番号H26 - 3につきましては、私、橋梁・アセット推進グループの佐々木と申します。佐々木から説明させていただきます。

再評価要件は、再評価後5年です。

事業名は、県道改築事業 五所川原車力線福浦車力工区です。

終了予定は、前回再評価時の平成26年度から平成30年度に変更しております。

次に事業の目的ですが、後ろから2ページ目の全体計画平面図をご覧ください。

赤の太線で示している事業区間の両端部、旧車力村中心部と旧中里町中心部間は、直結するルートがないため、現在は南側を大きく迂回する青のルート やピンクのルート が一般的に使われておりますが、道幅が狭く、曲がりくねった道路のため、両地域の交流は著しく阻害されております。

このため、当該道路の整備により、福祉、医療、スポーツ、生活関連施設の活用等、津軽半島地域の連携強化を図ることを目的としております。

評価調書の1ページ目に戻っていただいて、主な内容ですが、計画延長は5,050m、車道基本幅員6m、片側歩道を含めた全幅は11.5mの計画です。

事業費は、前回の92億800万円から、97億9700万円と、率にして6%増えております。

進捗状況は、事業費割合で92%、年次計画に対して98%です。

また、用地について、今年度、買収可能となり、阻害要因も解決されたためA評価としております。

費用対効果分析の要因変化では、修正費用便益比は前回と同値の1.07となることからA評価としております。

なお、便益項目のところで、阿波委員と田村委員から走行費用便益と交通事故減少便益のマイナスの理由について質問がありました。資料3の5ページで説明させていただきます。

走行費用減少便益は、走行距離が大きく影響する便益ですが、当該事業の場合、下の図のAのように距離が短くなり、便益がプラスとなるケースや、B、Cのように距離が長くなり、便益がマイナスとなるケースが混在しておりまして、これらを重ね合わせて算定した結果、便益がマイナスとなりました。

また、交通量、延長、交差点数から算定する交通事故減少便益でも同様に便益がプラスとなるケースと交差点数が増えてマイナスとなるケースが混在しており、重ね合わせてトータルで算定した結果、便益がマイナスとなったものです。

調書の3ページ目に戻っていただいて、コスト縮減・代替案ですが、再生材の利用によ

るコスト縮減を図っていること。そして、当該ルートが他のルート案よりも経済性において優れており、妥当と考えられることからA評価としております。

評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、地元が早期整備を強く要望していること。さらには、環境影響対策として、法面緑化や騒音・振動への配慮がみられること等からA評価としております。

お諮りする対応方針につきましては、全ての項目がA評価であり、進捗率も高く、事業を進めるに当たっての阻害要因がないことから継続としております。

道路課の事業説明につきましては、以上でございます。

よろしく申し上げます。

(武山委員長)

ありがとうございました。

今、道路課の方から、番号でいうと1から3までの3事業について説明いただきました。

それでは、ただ今の説明について、以前出していた質問についての回答を含めて、3事業、どれでも質問等があればお受けします。

田村委員。

(田村委員)

私から質問させていただきました3番の福浦車力線の便益の件ですが、私の理解が足りないかと思いますが、回答書の中で、A、B、C、ありますよね。文章の方で、全て重ね合わせて算定した結果とありますが、全てというのは、A、B、Cの。

(道路課)

ここには、代表的な事例として出しましたけども、この他にいろんなケースを多数算定しておりまして、そのトータルとしてマイナスになったということでございます。影響範囲について、様々なパターンを検討して、そのトータルがマイナスになったということでございます。

(田村委員)

これは、どの事業の時でも考えられるいろんなルートを算定されるんですか。

(道路課)

6ページの図で説明させていただきます。

新たな整備区間として書いている黒い道路を通る交通というのは、この黒い方の左側が旧車力、旧中里ということです。その中里と車力を結ぶ、中里から車力に行きたいコースというのは、勿論、これをダイレクトにショートカットした道路になるわけですが。この

南側、赤い線が米マイロード、その右側の線が国道339号です。この南側から、例えば、左側の旧車力に行く時には、今までの細いルートに行く交通もありますし、赤いルートを通って整備区間を通る、そういうコースもあるわけです。

今までの細いルートの方が距離的には斜めに通っていますので、確かに短いんですけども、時間的には、交通容量との関係で赤いルートへ行って、その後、黒いこの整備区間を通った方が早いということで、こちらの方に交通量が増えるということになります。そうすると、距離的には長くなりますので、費用対効果の式からいくと、機械的に走行費用便益とかがマイナスになってくるということになってきます。

同じように図Cの方も、北側から赤い線とか、黄色の線を通して、左側の旧車力方面に行く場合は、同じように距離的にはどうしても長くなります。ところが、時間的には短くなりますので、皆、こっちのルートを使うということで、それがここの新たな整備区間の交通量として換算されるということです。

いろんな方面から来る交通量をそれぞれ重ね合わせてやっているということで、その中で距離的に長くなるものもありますので、その辺については、マイナスに出てくるということです。

(田村委員)

分かりました。

(武山委員長)

他に。

藤田委員。

(藤田委員)

私が質問した338号白糠バイパスの件ですが、2つありまして、1つは回答書の中で、3番目に のところに道路事業において原地盤を改変させる時は、原則、表土を露出させず緑化を図ることとしております、となっているんですが、その「表土を露出させず」という意味がちょっと分からないのが1点です。

「表土を露出させない」とは、要は表土へ配慮しているということだろうと思うんですが。そうなりますと、資料の1/2と書いてある、第4次青森県環境計画チェック表というのがございますね。その中に上から3行目の枠に、そういうところには、それから地形の改変に伴うとか、表土の流出防止とかというところに全部斜め線しか入っていないので、その辺のチェックをやられているのであれば、やったように斜め線ではなく、チェックを入れて整理していただきたいというのが第1点です。

それから、回答書の3-3の に「野生動物への影響は少ないと考えております」というのが最後にあるんですが、ここは、カモシカとか、他のタヌキ、キツネ、ウサギといっ

たような野生動物はいないのでしょうか。何か写真を見ますと、一番上の写真のトンネルの出口あたりとか、結構、林がありまして、また、里山というのが、このあたりは生物多様性があるのではないかと私は考えているんですが、その2点につきまして再度お願いいたします。

(道路課)

お答えいたします。

まず、1つ目のご質問ですが、大変申し訳ございませんでした。私共の方で、このチェック表を作成した際に、いわゆる造成工事、道路改良という意味ではなく、面的な造成工事という捉え方をいたしまして、先生ご指摘のチェック項目にチェックを入れ忘れたということがございまして、今、先生がご指摘くださいましたとおり、道路改良工事という点からのチェックをやるべきだったと思っております。

それで、の表土を露出させずに緑化というところでございますが、こちらの真意は、切土をした際に、道路脇をそのまま切土面を露出させたまま、例えば開通させるということではなく、切った面に必ず緑化を施し、芝を張るなり、緑化材を吹き付けるなり、というようなことで緑化をさせた状態で供用するという意味で書かせていただいております。

先ほど、ご指摘のありました表土の露出放置による土ぼこり等というところにつきましては、斜線でなくチェック項目を入れるべきでしたので、この場をお借りしましてお詫びしたいと思います。

それと、もう1つのご質問の野生動物への影響ということでございますが、先ほど、ご説明の際に若干触れましたけども、環境調査を任意で実施いたしました際に、ご意見としていただきましたものが、確かに野生動物に対する影響が少ないということでしたが、ここで動物として主に挙げられたものが鳥類でございました。あと、若干の哺乳類もあるということでしたが、期工区につきましては、トンネル部分が多くございましたので、大方をトンネルで抜くということで、地山に対する影響があまりないだろうということも含めまして、動物も含めた自然に対する影響が少ないだろうという評価をいただいた経緯がございました。

以上でございます。

(藤田委員)

まず、の方ですが、そういう場合は、表土は露出させずよりも、表土を取っちゃったんですね、切土ということは、表土が無くなっちゃったということで、今のご説明は法面ですね。法面を単に張芝等で緑化して、土ぼこりを無くしたということであって、表土というのは、有機物が混じっているような、なかなか人間には作り出すことが難しいようなものですが、ちょっとそこは違うようなご回答かと思えます。

それから、につきましては、トンネルで殆どのところを抜くというのは分かるんです

が、やはりトンネルの出口、両出口とか、そういうところではかなり影響があるのかなと思いますので、ぜひ、その辺もご検討いただければと思います。

以上です。

(道路課)

動物に関しましては、通常の道路パトロール等でも監視することができますので、先生ご指摘の点につきましては、今後、注意深く見ていきたいと思います。

(藤田委員)

表土について1つ、もうちょっと付け加えると、出来たら表土を取っちゃう場合は、どこかに保管しておいて、またそれを有効利用するということも考えてもらった方がいいかと思います。切土といったような時は。

(道路課)

すいません、回答がちょっと舌足らずでございましたが。表土につきましては、切った後に極力有効利用するというようなことに努めております。部分的に、再利用出来ない場合もございますが、活用出来るものは再度使うというやり方をやっております。

(藤田委員)

それで結構なんですけど、それであれば、それをきちんと書き込んでいただければと思います。

(道路課)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(武山委員長)

チェック表の方は、差し替えるということになりますか。

原表土の保全と活用とかはやっているとか、そのあたりのところにチェックが入って、どうですかね。

(道路課)

こちらにつきましては、再度、整理いたしまして、次回までに差し替える方向で検討したいと思います。

(武山委員長)

その他、番号1から3まで。

(長利委員)

2点あるんですが。ちょっと教えていただきたいのが、評価調書の事業概要、事業費のことなんですが、例えば、資料の1番、白糠バイパスですと、1の事業概要の事業費ですと、総事業費が85億円になっていて、その裏面の(3)の費用項目、Cの事業費と値段が違う。他の資料、例えば、今、白糠バイパスの(3)の費用対効果分析の要因変化の欄のCの費用項目の一番上の再評価時でもいいんですけども。そうすると94億6300万円、再評価時で値段が。ここの事業費の値段が違うので、よろしいですか。

それと、今回、これが増えている。資料番号1については増えています、資料2は減っている。その欄を見ると減っている、そこが、この数字をどういうふうに見るのかということをお願いしたい。

それから、白糠バイパスの場合、延長、延長を重ねてきて、大分長く掛かっていると。また更に5年間掛かるよねと。それで、対応方針の方で、全ての項目がAで、地元も要望している。それから全体の中で震災というか、災害等で必要なのは、この通りだとは思いますが。5年間、さらに延長して、その限られた期間の中で終わるのかどうかという、その将来の見通しも含めての対応ではないのかなというふうに思うんですが。

変な言い方、1回始めてしまうと、地元の要望があればずっと続けていってしまうのかと。延長、延長を重ねて際限ないような気もするので、ある程度区切りというか、止めると言っているわけではないんですが、5年という、再評価という、テーブルの上に乗せた時に、将来の見通しを含めてこういうところに書くのも必要ではないのかな、というふうに思いますので、その数字の見方と対応について、見通しについて教えていただければと思います。

(道路課)

まず、最初の方のご質問の事業費関係の点でございますが、恐れ入ります、先生がご指摘でありました白糠バイパスの方の調書で、1ページ目の方の総事業費、こちらが、先ほど85億円とおっしゃられたと思いますが、大変申し訳ございません、私共の方で、後ほど差し替えといたしまして、調書を再度送らせていただいて、90億7200万円の資料を再送させていただいております。

いずれにいたしましても、こちらの事業費と先生が(3)でおっしゃいました費用項目の中での事業費、こちらが合っていないという現象が確かに起きています。それにつきましては、いわゆる1ページ目の方の事業費、こちらは実際に金額をはじきまして、橋梁なり、トンネルなり、こういったものの掛かる工事費を全部積み上げまして、その時点で出た金額を合計いたしまして、総事業費として計上させていただいているものでございます。

一方、(3)の事業費でございますが、こちらは、費用対効果、いわゆるB/Cを計算するために、過去及び将来の金額の価値といいますが、事業費を現在価値に直すというよう

な計算をしております。ですので、平たく申しますと、過去にやった、例えば、昭和の時代の事業費がちょっと金額が大きくなって、例えば、1億円だったものが、今評価すると2億円になるとか。将来の方は目減りするという考え方になっておりますので、10年後の1億円が、例えば8千万円になるとか、7千万円になるというような、ちょっと特殊な計算をいたしまして、合計する形をとっておりますので、どうしても実事業費と金額自体は合わない形になっております。

例えば、それを計算するには消費税を抜くとか、用地費は別途にするとか、そういった、いわゆる決まり事がございますので、なかなかちょっと、ここに書いただけではご説明出来ないんですが、複雑な計算過程を経まして出している金額でございます。

併せて、便益もそういう計算をしておりますので、実事業費の方とは違った数字になっております。

それから、やはりこの白糠バイパスのように工期が長くなって参りますと、当然、そういった影響が出てくるということで、実事業費とのかい離も大きくなってくるというようなことは言えるかと思えます。

それからもう1つ、対応方針の件でございましたが、確かに、もう既に昭和62年から開始しまして、やっと工区が終わったという状況でございますので、今後、この状況で進められるのかというご疑念が持たれることも確かにあろうかと思えます。私共といたしましても、今回、事業計画、年次を変更いたしました、この年次の中で終了するべく、用地交渉及び工事の発注等を努めて参るつもりではございます。

ただ、この工事につきましては、6キロ以上という長いバイパス設計でございましたし、今、申せばということでございますが、期工区、期工区というふうに分かれておりましたので、本来であれば期工区と期工区を分けて事業を行なえばよかったのかなというふうなことは、反省点として、私共も認識している次第でございます。

(武山委員長)

よろしいでしょうか。

(藤田委員)

今のことですが、私、あまり事業費のことはよく分からないものですから、実事業費というのと換算事業費というのがあるんですが、ある程度、そういうマニュアルといいますか、ルールでどうなっているのかは、普通の人に分かるようなことをメモか何かでいただきたいと思えます。そうしませんと、換算事業費ではこうですと言われても、97億円になるということですよ。実事業費が90億円ということなので、その辺、出来たらお願いしたいと思えます。

要望です。

(武山委員長)

他にございませんでしょうか。

よろしいでしょうかね。

また、後で思いついたところがあれば、戻って質問していただいてもよろしいかと思
います。

それでは、次の課の方に移りたいと思います。

続いて、河川砂防課の方から。

(今河川砂防課長)

河川砂防課です。

河川砂防課では、洪水や土砂災害などの自然災害から県民の生命・財産を守るために、
河川、海岸、ダム砂防、地すべりなどの事業を行っています。今年度は、河川事業1件、
地すべり対策事業1件、合わせて2件が対象となっています。よろしくご審議をお願いし
ます。

詳細は、担当からご説明させていただきます。

(河川砂防課)

それでは、整理番号の4番をお願いいたします。

山田川河川改良事業でございます。

再評価実施要件といたしましては、再評価後5年です。

事業主体は県、施工箇所はつがる市になっております。

県単独事業でございます、県費100%となります。

着工は平成12年度、終了は平成27年度を予定しております。

事業目的及び内容ですが、河道掘削により、計画に対する流下能力を確保することで、
沿川の家屋や耕地を浸水被害から守るものでございます。

計画区間は、山田川河口から24.4kmで、当初から変更はございません。

総事業費は3億5千万円でございます、これも変更はございません。

次に進捗状況でございますが、計画全体に対する進捗率は71.4%となっております。

また、事業実施上の阻害要因もないことからA評価ということにしております。

次のページをお願いいたします。

社会経済情勢の変化のうち、必要性につきましては、昭和52年、56年洪水をカバーする
という計画としておりまして、完了に向けて計画的に進めていく必要があるということな
どからA評価としております。

次に費用対効果ですが、費用、便益ともに評価基準年の見直しに伴う増となっております。

B/Cといたしましては、1.98となることからA評価というふうにしております。

次にコスト縮減・代替案でございます。工事中道路の路盤材に再生砕石を使用し、経費の節減を図っていること。あるいは、一般的な代替案としてのダム、遊水池を総合的に検討いたしまして、河道掘削が有利ということからA評価ということにしております。

評価に当たり特に考慮すべき点といたしまして、地域住民の声として、早期完成を望む声が多いこと。あるいは、環境に対しましても、低排出ガス、低騒音、低振動の建設機械を使用するなど、周辺環境に配慮していることからA評価としております。

これらのことを総合的に評価いたしまして、県の対応方針案といたしましては継続としております。

なお、事前質問ということでございまして、本日配付されました資料3の7ページをご覧いただきたいと思っております。

藤田委員からのご質問でございます。

環境配慮指針チェック表についてということで、この地域は、国内希少種のオオセッカが生息するアシ原を通っている。そのため、工事に伴うオオセッカの生息環境への配慮が欲しいかどうか。何か対策が取られているようなら、具体的な内容を伺いたい。

なお、この地域でオオセッカの生息調査等を行っている研究者は、次の3名である。

盛岡大学の斉藤宗勝先生、青森市教育研修センターの斉藤信夫先生、岩木川研究委員の竹内健悟先生です。

回答でございますが、本事業は、十三湖から県道越水木造線三ツ館橋までの24.4 kmにおいて、河道掘削により洪水の被害を防ぐ河川改修事業でございます。

これまでの事業状況は、別添資料のとおりとなっております。

1ページをめくっていただきますと、左側に事業実施箇所ということで、平面図を添付しております。山田川は岩木山を源流にして十三湖に注いでいる川ですけれども、十三湖から中間にあります田光沼、これまでの区間につきましては、既に事業を完了しております。現在施工しているのは、田光沼の上流区間ということになります。

それから、後で説明いたしますが、この赤枠で囲んでいるところ、これが十三湖及び岩木川の本川の河口です。そこにつきましては、岩木川河口鳥獣保護区というものが設定されております。

また、田光沼のところにも、田光沼鳥獣保護区というものが設定されております。

前のページに戻っていただきまして、本事業区間には、オオセッカの生息地として知られ、鳥獣保護区として指定されている岩木川下流部の、岩木川河口鳥獣保護区及び屏風山地区、これには平滝沼、ベンセ沼、田光沼の3つがありますけれども、そのうちの田光沼鳥獣保護区が含まれているものの、同保護区区間では、流下能力を満足していることから、現在の工事施工の範囲外というふうになっております。

また、本事業の内容ですけれども、河道掘削により流下能力を向上させることとしており、掘削に当たってはヨシ原が生育しない河道内の平水位以下の部分や中洲の撤去を実施する計画としてございまして、オオセッカの生息環境となるヨシ原への影響は少ないのではない

かと考えております。

1枚めくっていただきまして、先ほどの写真、図の方ですが、右側の方に、実際に掘削した着工前と完成の写真を添付しております。実際の掘削は、河道内平水位、水面の下を掘っているというような状況でございます。横断図の方に赤で図示しているような部分を実際には、工事として掘削しているという状況でございます。

以上です。

次に温湯区域地すべり対策事業についてご説明します。

整理番号H26 - 5番。

再評価5年後の再評価であります。

温湯区域地すべり対策事業は、交付金事業により実施しております。

採択年度は平成12年、終了予定年度は平成28年度でしたが、施設設計及び効果発現検討により工事を進めていることから、工事進捗が若干遅れたため、平成30年度に変更しております。

後ろのページにある計画平面図写真をご覧ください。

事業の目的ですが、温湯地区は、過去に大規模な崩壊を起こしたとみられる明瞭な滑落地形を有しており、また、地すべり変状が断続的に発生していることから、資料航空写真の被害想定区域内にある住民の生命、財産を守るため、平面図の方ですけれども、3ブロック、5ブロックにおいて地すべり対策工事を実施することです。

調書1ページに戻りまして、内容の方ですけれども、ブロック効果判定を考慮した詳細設計により見直した結果、対策工種、集水井の対策工種については変更ありません。しかし、数量に増減が生じております。

事業費は再評価時と同額の18億円で変更はございません。

事業進捗状況についてですが、全体計画で72.6%、これは工事進捗が若干遅れたことが要因となっております。

工事進捗に若干の遅れはあるものの、用地問題などの阻害要因もないため、今後は、重点投資を図り平成30年度の完成を目指しております。

また、施設完成後は、地すべり防止効果がただちに発現でき、保全対象施設も多いため、事業効果の発現が大きいことからA評価としております。

調書2ページをお願いします。

必要性では、大規模災害、大規模地すべりが発生し、大雨の際、土石流により浅瀬石川が堰き止められた場合、被災地域が広範囲に及ぶため事業の必要性が高く、また、防災工事に対する地元要望が高く、工事の協力体制も整っていることからA評価としております。

費用対効果分析では、再評価時7.16、今回は7.53です。

再評価時との比較ですが、便益費用算定基礎となる保全対象施設等は変更はございません。しかし、基準年の見直し、終了年2年の延長ということで、総費用Cは1億1200万円

の増額。また、人家の評価額の上昇より、総便益比 B 14 億 5800 万円増額。結果としましては、費用対効果は、 $B / C 7.53$ と上がっているため A 評価としております。

調書 3 ページをお願いします。

コスト縮減では、明暗渠基礎工に再生砕石、護岸工にかごマット工法を採用して、コスト縮減を図っており、代替案の検討では、比較検討を行い、最適な工法を採用していることから A 評価としております。

また、住民のニーズは、工事説明会、用地交渉時に聞き取りし、工事推進においても地元要望は高く、環境への配慮では地形の改変の低減を図り、低騒音、排出ガス対策型建設機械等を使用し、周辺環境への影響を少なくする対策を行っていることから A 評価としております。

最後になりますけども、対応方針として、全ての項目で A 評価であり、保全対象施設を考慮すると重要度が高く、地すべり対策事業が必要であると判断し、総合評価として継続としております。

以上で説明を終わります。

(武山委員長)

ありがとうございました。

同じ河川砂防課ということで、まとめて説明していただきましたが、事業としては別な事業ですね。あの方方は地すべり対策事業で、前の方は河川改良事業でございますが、ただ今の説明についてご質問等があればお受けしたいと思います。

私の方からこの事業は、27 年度で終了するんですか。

(河川砂防課)

評価調書の方に付けている全体計画図をご覧いただきたいと思いますが、緑の部分が結構、かなり残っているような形に見えるんですが、山田川の流量配分計画をご紹介しますと、田光沼から古田川の合流点、これまでが調書に記載しております $90\text{m}^3/\text{s}$ になります。それから、古田川から中ノ川の合流点まで、これが $75\text{m}^3/\text{s}$ 。それから中ノ川から妙堂川の合流点まで、これが $40\text{m}^3/\text{s}$ 。それから、妙堂川からの上流ですね。これらについては $10\text{m}^3/\text{s}$ という流量配分計画になっております。

流下能力をチェックしているんですが、今やっているような連続的な河床掘削、これが必要なのが田光沼から上流約 1.3 km ぐらいの地点から、中野川の合流点まで、約 4.5 km になるんですが、ここについて、今、集中的に掘削しています。中野川から上流につきましては、殆ど流下能力は確保されています。一部、局所的に掘削すれば済むという状況でございます。来年度 1 年間で残事業費を優先的にここに配分して完了させるという予定にしております。

(武山委員長)

この事業としては、あまり残っていないと。

(河川砂防課)

おそらく1億円掛からないと思います。以内で収まるという考えです。

(武山委員長)

それでは、藤田委員。

(藤田委員)

私の質問ですが、私は、アシ、ヨシでも一緒なんですけど、掘削してはいけないと言っているわけではなくて、要はオオセッカの子育て期になんらかの配慮をして欲しいことを言っておりますので、誤解がないようにしていただきたいのが1つです。

それと、今回、出していただいた横断図は、元々の資料についている標準横断図とかと違うような感じがしていますが、あくまでも水の中だけということなのか、それとも法面まで掛かるんでしょうか。低水位ですかね。低水位の方では、多分、アシ原に引っ掛かっているのかなと。標準横断図では、アシ原に引っ掛かっているような気がいたします。

それと、今のご説明の中で緑色の方が27年度以降というふうになるわけですが、お金はともかくとして、距離的にかなり随分長い区間が全体計画の中では緑色の部分があるような気がしていますので、そこにつきましても、工事等に係っては、私が出していた先生のどなたでもいいですから、そういう先生と相談をいただいて、オオセッカという希少な鳥なものですから、普通、仏沼が殆どなんですけど、ここにも結構いるとのことなので、そういうことで配慮をお願いしたいと思います。

以上でございます。

(河川砂防課)

質問の回答書の方に付けている横断図につきましては、写真を撮った場所と整合を取るという形で、こういう表現になっております。

標準図に付けております方につきましては、こういう箇所もございます。確かに、河岸の方から掘削するようなところもあるんですけども、その影響については、あまり大きくないのかなと。狭いですし。

例えば、岩木川の河口の鳥獣保護区になっているようなところは、高水敷として数百mという規模のヨシ原が存在しているんですけど、山田川の方は5mから10mというふうな感じになります。

(藤田委員)

全てのアシが必要だというわけではなくて、オオセッカが卵を産んで育てるのは、アシの中である程度、まばらなアシで下にスゲなんかが生えているようなところに、スゲの上に卵を産むわけですね。ですから、その辺、場所によってアシでも手を付けていいところと悪いところがありますので、一応、そういう面できたらチェックをお願いしたいということで、手を付けないで、という意味では決してありませんので、誤解がないようにお願いいたします。

(河川砂防課)

藤田委員が記載していただいている先生方は、河川生態学術研究会という国交省と大学の研究者の皆さんと一緒にセットになってやっているような組織でして、岩木川の河口、本川の方の河口について、重点的にやっているような先生方ですので、そちらの方にも意見を聞いて進めるといふような方向にしたいと思います。

(藤田委員)

よろしく申し上げます。

(松富委員)

山田川で確認したいんですが、普通、流量を沢山流すためにやる工事というのは、低水位かまたは平水位よりも上の部分を掘削するのが普通の河川の手法だと思うんです。というのは、底生動物とか、そういったものに影響を及ぼすということで、私はそれが普通の手法かなと思っているんですが、ここは逆に水中の方を削っている状況ですね。その理由というのは、今言われておりますところのオオセッカですか。そういったとこなのか、あるいは低水位、あるいは低水位以上の部分があまりなくて、そこを削っては流量は稼げないということか。そのあたりを教えていただければと思います。

(河川砂防課)

定水位以上につきましては、築堤を先行して行って、その際に殆ど整備されていきます。水面から上については、築堤先行で進めていまして、最終的に河道掘削で完成させるというような計画で進めております。

(松富委員)

底生動物等に関する、または漁業権等に関する、そういうふうなアセスメントと申しますか、そういう了解は得ていると。何の問題も生じなかったというふうに理解してよろしいんですね。

(河川砂防課)

田光沼には、内水面の漁業権者がおりまして、それらの方々とも協議して、工事内容についての了解をいただいて、汚濁防止として汚濁防止膜を設置して行うとか、そういう協議を行って進めているという状況です。

(武山委員長)

他に質問があればお受けしますが、よろしいですかね。

それでは、10分程度休憩を。

1課残っていますけども、ちょっと休憩をとって、あの時計で大体2時半から始めたいと思います。

・・・休憩・・・

(武山委員長)

ちょっと話した時間よりも早いですけども、皆さん戻られたようですので、後半の方に移っていきたいと思います。

それでは、続いて港湾空港課さん。

(平山港湾空港課長)

港湾空港課でございます。

港湾空港課では、港湾法に基づく重要港湾3港、それから地方港湾11港の計14の港湾と青森空港の整備、管理運営等を所管しておりまして、要望を踏まえながら整備を進めているところでございます。

今年度は、1事業が審議の対象となっております、事業の内容につきましては、担当からご説明いたしますのでよろしくお願いいいたします。

(港湾空港課)

港湾につきましては、整理番号H26-6になります。

再評価実施要件につきましては、再評価後5年。

事業概要ですが、事業名については、港湾改修事業。地区名については、仏ヶ浦港長後地区、市町村については佐井村になります。

負担割合ですが、国40、県47.5ということで、市町村佐井村が12.5%の負担となっております。

採択年度につきましては、平成3年度、工事着手につきましては平成6年になっております。最終予定年度につきましては、当初計画では33年、現在、35年度となっております。

事業目的ですが、優れた景勝地として知られる下北半島仏ヶ浦ということで、その観光における観光船の航行、安全性の向上と観光船利用者の利便性向上を図るため実施して

いるものです。

主な内容につきましては、平面図と併せてご覧いただきたいと思います。

防波堤につきましては 100m、物揚場につきましては 90m、泊地につきましては 1,350 m²で、2,050 m³。歩道につきましては 105m、事業量については、前回、第 3 回の再評価時と比較して変更はございません。

事業費につきましては、施工単価及び施工方法の見直しをしたために記載のとおり増額となっております。

事業の進捗状況ですが、泊地、歩道については完了し供用を開始しております。物揚場については、平成 9 年に 90mのうち 30mを供用開始。13 年には 70mまで供用を開始。現在、20m残っております。

これについては、利用船舶の状況を見極めて防波堤の完成後に着手する計画としております。

防波堤につきましては、そこで進捗率 49 となっておりますが、62%ということで修正をお願いします。

今後も継続して着実に進めていき、平成 35 年までには完成させたいと考えております。

問題点、解決見込についてですが、計画全体に対する進捗率は 62%に留まっておりますが、年次計画に対しては 97.1%の進捗率で、ほぼ計画どおり進捗しております。

現時点で計画全体に対する進捗率が上がっていないのは、県と地元佐井村の負担金に対する財政事情を考慮して、確実に予算措置できる事業費の年次割を考えた結果、長期化しているというものでございまして、事業を進めていく上での阻害要因とはなっておりません。

事業効果発現状況についてですが、観光船利用客数は事業実施前の旧棧橋では年平均約 51,000 人。21 年に過去最高の約 82,000 人、大幅に増加しておりますが、その後、震災の影響で利用客は減少しておりますが、事業効果の発現もあり、24 年には約 48,000 人まで回復しております。

ここで資料 3 の田村委員からの質問が関連事項としてありますので、ご覧いただければと思います。観光船の利用客数の実績値ということで、当方では昭和 59 年から 24 年度までの実績値を示させていただいております。

続きまして、事業の進捗状況については、総合的評価が A 評価となります。

続きまして、社会経済情勢の変化についてですが、全国の評価については、優れた景勝地にあることから、当地を訪れる人は全国規模になっているということがあります。

県内の評価につきましても、下北半島は仏ヶ浦のほかに各種観光資源が豊富であるため、青森県内においても旅行者には人気が高い地域でありまして、港の整備を通じた観光船の航行安全性の向上、来航者の利便性向上が求められているところです。

当地区における評価につきましては、平成 25 年度に実施したアンケート結果によりますと、仏ヶ浦は県外地域からの多くの来訪者の需要があるということになっております。

次に必要性和適時性ですが、仏ヶ浦港に残る課題としては、仏ヶ浦港の静穏度でありまして、それについては、現在、整備している防波堤の着実な延伸により、課題は解消されるものと考え、評価はA評価、両方ともA評価になります。

次に地元の推進体制等についてですが、下北観光協会からの要望があること。観光船運航事業者からも事業に対する理解を得ていること。佐井村からも事業費負担に協力していただいております。着実な進捗が望まれていることから、評価はAということで、総合評価もAとしております。

費用対効果分析の要因変化のところですが、費用対効果につきましては、近年、5か年の平均の需要が震災の影響もあって減の部分もあるということと、防波堤の本体工打設に関してプレバクトコンクリート打設から水中不分離コンクリート打設に工法変更したため事業費の増額となっているために1.31に下がっております。評価についてはB評価としております。

次にコスト縮減・代替案の検討状況につきまして、コスト縮減につきましては、経済的に安く同等の効果が得られる工法への見直しをしております。コスト縮減を図っております。

代替案につきましても、防波堤の表面仕上げ方法に対して、景観、安定性、経済性の観点から比較検討を行って、現場打ちコンクリート方式を採用しているということで評価はAとし、全体の総合評価もA評価になっております。

次にニーズの把握状況でございますが、住民ニーズの把握方法として、平成25年に仏ヶ浦港に来航した方へのアンケート調査を行い、その結果、485人のうち80.4%が価値があるという回答であったことからA評価にしております。

次に環境影響への配慮でございますが、仏ヶ浦の優れた景観との調和を考えてということと、工事施工に際しては、汚濁、拡散防止幕の設置や水中不分離コンクリートを採用するなど、環境への配慮が小さい工法を採用しているということでA評価、全体としてもA評価としております。

ここで、資料3の事前質問の方に移らせていただきまして、藤田委員からいただいております工作物である防波堤、物揚げ場はなるべく目立たないようにするべきである。具体的には、ということ、がありまして、両側に伸ばす防波堤の延伸の部分は、出来る限り低くということと、物揚場の延伸部分の必要性を再度検討し、場合によっては、現在の70mをもって取りやめるということに対する回答でございますが、防波堤の整備目標である接岸可能割合97.5%以上を達成するには、低い計画高さの状態でも目標を達成するためには逆に防波堤を長くする必要があるため、その辺は不経済になるということがございます。

現計画高さは、当初設計時にできるだけ高さを低くし、かつ目標接岸可能割合を達成するために検討しております。その検討の中で最適と判断されたものであることをご理解いただきたいと思います。

また、環境につきまして、周囲の景観との調和を考慮する必要があるために、仏ヶ浦地区管理運営協議体、仏ヶ浦港景観環境検討委員会を平成3年、4年に立ち上げまして、本地区の景観及び環境保全との整合と安全で快適な港湾空間の形成を基本に方針を取りまとめ実施されてきたものであることをご理解いただきたいと思います。

次に、物揚場の延伸部分についてですが、先ほども申し上げましたように、利用船舶の状況を見極めて防波堤の完成を優先させまして、物揚場は防波堤の完成後に着手するという事を考えておりました、20mの延伸を考えた時には、利用船舶が青森在船の観光船である「ポーラスター」という全長32m、またはそれに準ずる船舶が来た場合ということで、そういう状況になればということで、現在は状況を見ているということになります。

最後に対応方針でございますが、仏ヶ浦港では、静穏度が計画目標に達しておらず、観光船利用者の安全性と利便性の向上を図るためには、着実に事業を推進し、早期に事業効果発現を図る必要があることから、継続と考えております。

以上でございます。

(武山委員長)

ありがとうございました。

それでは、ただ今の説明について質問等があればお受けしたいと思います。

(松富委員)

また確認ですが、ここは港湾の種類でいくと避難港ですか、地方港湾ですか。

稼働率97.5%と言われましたが、多分、真冬だったらここは観光地にはなっていないわけですね。そうすると、この97.5%というのは、どのように算出したのか、簡単で結構です。

(港湾空港課)

仏ヶ浦港に関しましては、先ほどもありましたが観光船が昔からありまして、その観光船が発着するための港として整備されておりますので、避難港ではございません。

(松富委員)

一応、港湾法の港湾。

(港湾空港課)

地方港湾です。

97.5%につきましては、港湾でいう一般的な安全に停泊できる目安としての数値としてございます。そういうものを準用してやっているということで97.5%に設定しております。

(松富委員)

単純に考えますと、冬は閉鎖されて使わないとしますよね。そうした時期は船は行かないわけですね。そういった時期は除外しているということですか。

(港湾空港課)

4月から10月程度までの利用を考えております。

(松富委員)

確認ですが、静穏度は、何十センチ以下をオクケーとしているんですか。

50センチ以下だろうとは思いますが。

(港湾空港課)

0.5mです。

(武山委員長)

他に。田村委員。

(田村委員)

2点あるんですが、1点目は、調書の説明資料のところで、観光船の利用客数の推計があります。出していただいた実績値から考えると、これだけの投資をして整備をするというものの割には、何か推計値が小さいなど。もっと観光客が来てもらわなければ、こういう整備をする意味がないんじゃないのかなという気がしたというのが1点目です。

それから、回答書の10ページの藤田先生のご質問の回答の部分の に関してですが、大きな観光船がもし来そうだったら大規模に整備するし、来そうじゃなかったら今のままでやるというような、そういう考え方についてなんですが。やはり、佐井村とか下北全体、下北の観光というのは、多彩な観光資源が半島の中にあって、もっと観光で地域振興が出来たらいいなと思っているので、そういうことから考えて、仏ヶ浦の観光はこういうふうにこれからするんだという考え方のもとに仏ヶ浦港の整備計画があるべきなんじゃないかなと。例えば、大きな船が来そうだから、大きく整備しましたと。その後にも人がいなくなっちゃって、そんなの必要がなかったね、みたいな話は、往往によくあるので、やはり下北、あるいは佐井村の観光ということに限定してもいいけども、仏ヶ浦の観光はこれからどういうふうにするんだという考え方を決めて、整備内容を定めるべきなんじゃないかなと思いました。

以上です。

(武山委員長)

コメント等があれば。

(港湾空港課)

観光客船を利用した客数ですので、船自体は小さいものです。船から仏ヶ浦に行く人というのは、船が小さいのでどうしても利用は少ないということになります。陸路の方で行っている者はカウントされていませんので、仏ヶ浦へ行く、陸路を使って車で行っているのは、それはそれであるだろうと思っています。

船の大きさについては、これは、観光用として地元で持っている小さい船ですので、大きな船になる予定は、今のところ全然聞いておりませんので、おそらく現在の利用に合わせた形の船で推移していただろうとは考えております。

(田村委員)

それは、今後のそういういろんな地元との考え方があると思うんですけども、観光船の客数に関してですが、この港の整備をすることによって静穏性が向上されて、今まで着岸できなかった船が着岸できるようになるはずですよ。そういうことから考えれば、もう少し前向きに考えてもいいんじゃないかなと思った次第です。

(松富委員)

今の件に関連してのことですが。

ここは避難港じゃないということですが、やっぱり荒れた時は、どんな港であろうと、船が避難できないといけないと思うんですね。そういう意味で、経済的なことはちょっと度外視しますが、やっぱり静穏度を高めるということは、非常に重要なことだと思います。

ですから、観光港かもしれませんが、避難港としての役割も絶対に持っておくべきだと思います。

(武山委員長)

その他。よろしいですかね。

全体、振り返ってでもよろしいですけども。

よろしいですか。

それでは、他に質問がないようであれば、説明の方は終了ということにさせていただきます。

【現地調査について】

(武山委員長)

それでは、次に議事の5番目ということで、現地調査についてですが、この委員会では、必要に応じて地元関係者などの方々から意見を聴取する。または、事業実施地区の現状を

調査するというので、現地調査を従来行ってきました。

今、説明があった6事業の中で、ぜひここを見てみたいということがあれば、現地調査を実施したいと考えていますが。

提案等、ございますか。

昨年度は、資料2にある烏沢海岸、むつ市のところを見に行って、漁業の関係者等から意見聴取を行いました。

どこか、ここを見てみたいというのがあれば。

(藤田委員)

私は、仏ヶ浦なんです。その理由は、今日のご回答をいただいて私は納得いたしました。問題ありません。その時にこの回答に書いてある管理運営協議会とか、仏ヶ浦港景観環境検討委員会というのがどんなことをやられたのかを、その現場でお聞きできればありがたいと思います。

やはり、ここは景観的に素晴らしいところですから、それに対してどのような配慮がここにはあるのか。その辺の経緯をできたら。

(武山委員長)

他にありますか。

事務局の方、どうですか。距離的にはちょっと、日程の調整等が。

一泊でやったこともありましたよね。

(藤田委員)

仏ヶ浦は船だと早いですよね。

(武山委員長)

ご検討いただくということで。

他に、ご意見はありますか。

(松木委員)

個人的には山田川の方が。

(藤田委員)

オオセッカがいる時にね。私も興味はあるんですけど。

(港湾空港課)

港湾空港課ですが。

先ほどの仏ヶ浦を現地調査して、協議会でのお話を伺いたいということですが、協議会自体が平成3年とか平成4年に開いているものなので、その当時となると、メンバーは分かっていますが、現在、どういう状況であるかは確認しないと分からないという状態になります。

(武山委員長)

あと、松木委員の方から山田川と。これは、事務局の方でまた検討。

(松富委員)

仏ヶ浦に行ったら観光になりませんか。

(藤田委員)

海からですと、どうですかね。でも、観光になりますかね。

(武山委員長)

そのあたりの話が聞けるかどうかというのと、あとは、先ほどの話で将来的にここをどうやっていくのかという話が聴ければ、ということがあるんですけど。ただ、このあたりで委員の方がいないとか、あるいは日程等を考えて、決定が難しいということもあるかと思しますので、これは事務局の方でまた検討いただいて、ということにさせていただきたいと思います。

よろしいですか。

.....

それでは、附帯意見については今日決めてしまった方がいいですか。

.....

ちょっとお待ちください。

.....

松富先生は、仏ヶ浦よりは別の方がいいだろうというご意見ですか。

(松富委員)

下手をすれば観光と受け取られます。

(武山委員長)

それはどうなんですかね。あまり、時間的には観光にはならないのかなというのはありますけども。

それでは、事務局の方で日程等も検討していただいたうえで、私に一任ということでしょうか。

事務局の方と打ち合わせをして、現地調査については私に一任いただければと思います。
あとは、委員会としての意見は次回でよろしいですかね。

県の方からの対応方針案は、全て継続ということで出されてきていますが、次回、対応方針をどうするかということと、あとは例年附帯意見等を付けていますので、そのあたりについて、また個別にお伺いいただいて、次回の委員会で話をさせていただければと思います。

それでは、予定の時間よりも大分早くなってしまいましたけども、よろしいですかね。

(港湾空港課)

すいません、先ほどの説明での限界波高ですが、50 cm、0.5 mと申し上げたんですけれども、小型船対応ということになりますので、30 cmに訂正させていただきたいと思います。
大変失礼いたしました。

(武山委員長)

その他、よろしいですかね。

特になければ、議事終了ということで、進行の方を事務局に返したいと思います。

(事務局)

それでは、最後に事務局の方から事務連絡をさせていただきます。

次回の委員会の開催についてでございます。

次回、第2回の委員会、ただ今、お話がありましたとおり、委員長と相談させていただいて、現地調査の方は調整させていただきます。

いずれにしても、最初にスケジュールを説明させていただいたとおり、現地調査は8月中に開催したいと思っておりますので、実際、どこに行くかは委員長とご相談させていただきます。

出席していただく地元関係者の都合等もございまして、日程調整は、それらを含めて若干時間を掛けさせていただきます。

また、この後、事務局から日程の調整のため、委員の方のご都合の状況もメールでご照会させていただきます。6月13日までにはメールを出しますので、お知らせ願えればと思います。

最後に本日の委員会での配付資料及び議事録は、冒頭に申し上げましたとおり、事務局である企画政策部企画調整課において縦覧に供します。また、県のホームページにおいても公表させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局からの事務連絡は以上でございます。

(司会)

それでは、これもちまして本日の委員会を閉会いたします。
長時間に渡りありがとうございました。